

2021 年度 事業計画書

I. 調査研究事業

下記により調査・分析し、調査研究報告書を刊行する。

調査研究テーマ

「中小企業のイノベーション創出に関する調査研究」

～イノベーションによる地域・社会課題の解決に注目して～

1. 背景と目的

中小企業が新たな財やサービスを生み出すこと、すなわち継続的にイノベーションを実現することは、自社の持続的な経営だけに資するものではない。立地する地域内でイノベーションが実現することで、地域経済循環の起点となる域外資金の獲得・雇用の創出や、イノベーションによる地域課題の解決につながる等、様々な面において地域の持続可能性にも資すると考えられる。

公益社団法人中小企業研究センター（2020）では、中小企業の持続可能性と地域の持続可能性は不可分であることを指摘したが、中小企業によるイノベーション創出は、このように中小企業経営と地域の持続可能性いずれに対しても直接的な効果をもたらすものであると考えられる。

イノベーションの創出においては、潜在的な「ニーズ」が存在することが重要な要素となるが、多くの地域において「ニーズ」は社会的課題を意味する。また、「Society5.0」として政府がイノベーションによる社会課題の解決推進を政策的に進めていることや、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域の持続性が様々な面で脅かされ、多くの課題が顕在化した（公益社団法人中小企業研究センター 2020）ことを踏まえると、今後イノベーションによる課題解決の取組の要請はさらに強まると考えられる。

一方で、中小企業は、経営資源の制約からイノベーション創出の前提となる研究開発等に自社だけで取り組むことは難しく、外部の企業や研究機関、高等教育機関等との連携が欠かせない。

以上を踏まえて、本研究においては、外部との連携による自社の技術シーズの活用や、企業間連携等イノベーション創出を実現する様々な取組を整理したうえで、先進的な取組を行う中小企業や、イノベーション創出支援を行うインキュベーション施設等へのヒアリングを実施し、中小企業のイノベーション創出による社会（地域）課題解決を実現するために必要な取組を明らかにする。

なお、イノベーションには、様々な定義・類型が存在するが、本研究においては、

研究の背景・目的を鑑みて、新たな財やサービスの創出によるイノベーションである「プロダクト・イノベーション」を中心に扱う。

2. 調査の内容及び方法

(1) イノベーション創出に関する現況把握

ここでは、中小企業の研究開発投資や産学連携の状況、イノベーション創出に資する取組の状況等について、公開統計や文献を整理することで、その実態を把握する

(2) 政府の掲げる社会像や、イノベーション創出に係る各種支援政策の整理

政府が掲げる「Society5.0」や第4次産業革命等、技術を活用した社会課題の解決に関する方針や社会像について整理し、今後中小企業が果たすべき役割について検討をする。そのうえで、イノベーション創出に係る政府の支援について、研究開発投資に係る支援や、産学連携等外部連携に係る支援施策等に注目し、整理する。

(3) 社会課題の解決に求められる「イノベーション」とその実現プロセスの検討

「イノベーション」の定義について、イノベーションに関する世界標準を定める、OECD「オスロ・マニュアル」等を参照に整理をする。さらに、「Society5.0」の観点から、社会課題の解決に求められるイノベーションの「ニーズ」について、コロナ等の影響も踏まえつつ、文献調査を通して整理する。

その上で、イノベーション創出を実現するために必要なプロセスについて、先行研究等を参照し整理したうえで、プロセスごとに必要な取組の方向性を整理する。

(4) ヒアリング調査の実施と優良事例を踏まえた取組の方向性の検討

イノベーション創出による社会課題の解決を実現した事例について優良企業や、支援機関に対してヒアリング調査を実施し、上流の「研究開発」から下流の「製品化」や「販売」（販売戦略の検討や市場の反応を踏まえたフィードバック等）に至るイノベーション実現の各プロセスについて、課題や成功のポイントの把握を行う。

その上で、経営資源に乏しい中小企業がイノベーションを実現し、社会課題の解決に貢献するための取組の方向性について検討を行う。

Ⅱ. 表彰事業

1. 第55回(2021年度)「グッドカンパニー大賞」顕彰制度の実施

(1) 表彰の対象

表彰企業は、資本金または出資総額3億円以下かつ創業あるいは設立後3年以上の法人企業及び個人企業（共同事業体を含む）。ただし、株式公開企業又は資本金3億円を超える会社の子会社・関連会社は除く。

(2) 表彰の種別と基準

①. 種別 ※前年度より変更有

A. 変更点

「総合部門」と「新技術部門」の種別を創設

B. 変更事由

グランプリ・優秀企業賞・特別賞と新技術事業化推進賞の表彰区分を明確化することにより、新技術事業化推進賞の知名度浸透を図る。

変更前	変更後
	「総合部門」
グランプリ	グランプリ
優秀企業賞	優秀企業賞
特別賞	特別賞
	「新技術部門」
新技術事業化推進賞	新技術事業化推進賞

※表彰名・内容に変更は無し。

②. 基準

A. グランプリ（全国で2社以内）

経営の刷新、技術開発、市場開拓、流通改革の分野において、特に顕著な成果をあげ、優れた内容を有する企業であって、最近3年間の業績推移が相当のものであり、今後も伸展が期待される、全国水準において優れた企業。

B. 優秀企業賞（原則として各地区1社、全国で9社以内）

経営の刷新、技術開発、市場開拓、流通改革の分野において、特に顕著な成果をあげ、優れた内容を有する企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、今後も伸展が期待される、全国7地区においてグランプリに準ずる優れた企業。

C. 特別賞（全国で2社程度）

省資源、環境保全、内需開拓、雇用福祉、地域振興など現代社会の緊要な要請に対して特に貢献度が高い企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、将来性があると認められる企業。

D. 新技術事業化推進賞（全国で5社以内）

技術、ソフト、システム等新技術の開発・考案に独創性を発揮し、事業として売上成果をあげており、将来性があると認められる企業。新技術等に基づく製品等は過去5年以内に売上開始したもので、かつ売上高・利益等が相当の割合を占めるものとする。

(3) 賞の内容

※前年より変更有

表彰企業に対し、表彰状、純銀メダル及び奨励金を贈呈する。

①変更点

「新技術事業化推進賞」の奨励金の変更

②変更事由

独立した賞として、新技術奨励の重要性に見合う金額に変更する。

【奨励金】

変更前			変更後
「総合部門」			
グランプリ	1社	100万円	変更なし
優秀企業賞	1社	50万円	変更なし
特別賞	1社	30万円	変更なし
「新技術部門」			
新技術事業化推進賞	1社	30万円	1社 50万円

(4) 候補企業の推薦

文部科学省、各経済産業局・沖縄総合事務局経済産業部、商工会議所（連合会）、商工会（連合会）及び東京・名古屋・大阪中小企業投資育成㈱に推薦を依頼する。

(5) 審査委員会

表彰企業の選考及び表彰事業の運営方針・計画等について、審査委員会は、補佐機関である審査専門委員会並びに技術評価専門委員会の審査・検討結果の上申を基に審議・決定する。

(6) 表彰企業の決定・発表

2021年12月上旬

(7) 表彰式

2022年2月3日に第55回(2021年度)「グッドカンパニー大賞」表彰式を開催する。

2. 表彰企業パブリシティー支援

既往も含めた受賞企業のパブリシティー支援を積極的に行うとともに、広報の充実を図り、引続き「グッドカンパニー大賞」の浸透と強化に努める。